

# 改正! 太陽光発電設備設置費補助制度

4月1日から、太陽光発電設備の補助制度が埼玉県の補助制度と同じ内容に変わります。主な改正点は下記のとおりです。

## 改正内容

### ○対象住宅

既存住宅のみ

(例外として引渡済新築住宅は対象とします。)

### ○公称最大出力(最低出力2Kw)

2Kw以上4Kw未満……5万円

4Kw以上……10万円(上限)

### ○現況・実績写真 撮影方向 2方向以上

### ○実績報告書

工事完了後30日以内または3月20日のいずれか早い日

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

## 年金受給者

# 死亡したときは届け出を

年金受給者が死亡したときは、戸籍の届け出とは別に14日以内に年金受給権者死亡届を提出しなければなりません。年金は亡くなった月の分まで受けることができます。そのため、まだ受け取っていない年金(未支給年金)があるときは、遺族の方が受け取ることができます。未支給年金を受けられる方は、亡くなった方と生計を同じくしていた遺族の方で、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順位です。年金受給権者死亡届の提出が遅れると年金の払い過ぎにより、返納金が発生する場合がありますので注意してください。



### 問合せ

秩父年金事務所

☎27-6561

町民生活課保険年金担当

☎62-1232

「地域のために、何かしてみたい」「人の役に立つことをしてみたい」「でもどうやったらいいだろう」と思っている皆さん、消防団ではそんな皆さんを大歓迎しています。消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛の精神に基づき、地域の安全を守るため活躍している人の集まりです。火災などの災害時には消防署と一体となって、迅速に消火・救出活動を行い、災害から街と住民を守るという重要な役割を担っています。近年各地で多発した大規模災害では、多くの



# 消防団員募集

地域のために活動しよう!

死傷者や行方不明者が出る中、さまざまな場面で消防団員が活躍し、安全と秩序を守る地域社会の担い手として、その役割はますます高まってきています。

一方、全国的に団員の高齢化など、その数は年々減少し、団員の確保が大きな課題となっているのが現状です。

消防団は、災害から住民の生命と財産を守るといふ非常に重要な組織です。

皆さんの消防団への入団をお待ちしています。

問合せ 総務課企画政策防災担当 ☎62-1231

### 消防団って?

消防団は、市町村が設置する機関で、消防本部、消防署と協力して消防活動を行います。

団員の身分は特別職の地方公務員とされ、報酬が支給されます。また、活動中のケガなどに対する補償があり、5年以上勤務した団員には退職金も支給されます。

## 春季全国火災

### 予防運動

3月1日(金)〜7日(木)

『消すまでは

出ない行かない

離れない』

3つの習慣・4つの対策を心がけましょう。

### 3つの習慣

●寝たばこは、絶対にやめましょう。

●ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。

●ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

### 4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用の火災報知器を設置しましょう。

●寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。

●火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置しましょう。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。